



## 株式会社KMMが株式会社寺岡製作所<4987>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの株式会社寺岡製作所<4987>について、株式会社KMMが12月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「提出者1は、発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。提出者1は、発行者の普通株式（「本株式」）を取得することを目的として、2023年10月31日から2023年12月13日までを買付け等の期間とする公開買付け（「本公開買付け」）を実施いたしました。本公開買付けは2023年12月13日に成立しており、本公開買付けに係る決済開始日は2023年12月20日です。提出者1は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき、本公開買付けの終了後に発行者の株主を提出者1及び提出者2のみ（提出者2が所有する本株式と同数以上の本株式を所有する提出者1以外の株主がいる場合には提出者1のみ）とすることを目的とした本株式の併合（「本株式併合」）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含める臨時株主総会（「本臨時株主総会」）の開催を発行者に要請し、本臨時株主総会において当該議案に賛成する予定です。」によるもの。

報告書によると、株式会社KMMの株式会社寺岡製作所株式保有比率は、68.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年12月13日。